

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		在宅重度障がい者福祉タクシー利用助成事業管理ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉健康部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的		タクシーの基本料金を助成することにより、在宅の重度心身障害児者の社会活動への参加を促進するとともに、通院及び日常生活の利便に供するためのタクシー券の交付を行うために利用する。	
記録項目		1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 障害・疾患の状況、6 病院等への入院の有無、7 施設への入所の有無、8（軽）自動車税の減免の有無 9 在宅高齢者等福祉タクシー券の交付の有無	
記録範囲		申請者の情報	
記録情報の収集方法		本人（又は代理人）からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む	
記録情報の経常的提供先		—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	小田原市 総務部 総務課（行政情報センター）	
	（所在地）	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	